

## R8 年度 訪問看護管理者研修 開催要項

### 1. 目的

訪問看護に関わる制度の理解、及び保険請求業務に関する知識を習得する。

### 2. 研修目標

- 1) 介護保険・医療保険に関わる法律・制度を正しく理解し、法令順守に基づいた運営が行なえる。
- 2) 介護保険・医療保険それぞれの請求ルールを正確に理解し、適正な請求業務を遂行できる。
- 3) R8 年度報酬改定のポイントを理解し、必要な届出を行い業務に活かすことができる。

### 3. 受講対象

県内の訪問看護事業所の看護管理者、ならびに管理的業務に携わる者。また、訪問看護の請求業務に関わる事務職員。

4. 開催日時： 令 8 年 5 月 16 日(土) 9:30～15:00

5. 会場： 秋田県総合保健センター 5 階 第 1 研修室(〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6)

6. 定員： 60 名程度

7. 受講料： 無料

8. 申し込み： 当協会ホームページの研修管理システム manaable(マナブル)、または FAX にて  
4 月 10 日(金)までにお申し込み下さい。

9. 受講決定及び通知： 申込み完了後、受付メールが送信されます。

10. 研修内容： テーマ「訪問看護ステーションの運営や請求業務を学ぼう  
～令和 8 年度報酬改定内容も一緒に～」

講師 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 吉原 由美子 氏

※ 副会長 高砂 裕子 氏 も同行されます。

時間	研修内容
9:30～12:00	介護保険の算定構造、医療保険の算定構造 令和8年度介護報酬・診療報酬改定について
13:00～15:00	介護保険の運営基準：「介護保険法施行規則」「指定居宅サービス等の事業の人員及び運営に関する基準」 医療保険の「指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準」

11. 研修の受付時間等：

- 1) 受付時間：研修開始の 30 分前から開始します。  
出欠確認はセンターでまとめて実施致します。
- 2) オリエンテーション：研修開始 5 分前から行います。
- 3) 資料は当日配布致します。

12. 問合せ先： 秋田県訪問看護総合支援センター TEL:018-838-1661 当日：090-4653-3550